

## 令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	まちづくり局指導部建築管理課	要素事業所管課	まちづくり局指導部宅地企画指導課
----------	----------------	---------	------------------

## 1 計画の概要

計画の名称	川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）	計画の期間	令和3年度～令和7年度
計画の目標	首都圏直下型地震等に備えるため、大規模盛土造成地の経過観察を行い、滑動崩落を示唆する変状の有無を把握するとともに、必要に応じて第二次スクリーニング調査を実施し、宅地の耐震化を推進する。		
計画の成果目標（定量的指標）	大規模盛土造成地の経過観察に関する実施結果の公表		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	国費率嵩上げ（3分の1から2分の1）の期間が令和4年度で終了したため、評価時の事業費が計画当初の事業費に比べて減少したことにより評価時の計画事業費を変更		

## 2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	大規模盛土造成地の変動予測調査事業	15,000	11,859	11,859	100	経過観察を令和7年度未完了予定
B (関連社会資本整備事業)	—					
C (効果促進事業)	—					
全体事業費（A+B+C）	15,000	11,859	11,859 【財源内訳】 国：4,937 市：6,922	11,859	100	

## 3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	大規模盛土造成地の経過観察に関する実施結果の公表			
定義及び算定式	経過観察の実施結果を公表した割合 (公表箇所数) / (経過観察実施箇所数)			
その指標を設定した理由	市が経過観察を実施していることの周知及び啓発の一環として、大規模盛土造成地の経過観察に関する実施結果を公表することで、市民の宅地防災に対する意識や理解の向上を図り、宅地耐震化事業の推進につなげるため。			
当初現況値(R3)	中間目標値	最終目標値(R7)	実績値(確定・見込み)	目標達成状況
0%	—	100%	100%	達成（見込み）
目標達成状況に対する所見	令和3年度～令和7年度に経過観察を行った結果、滑動崩落を示唆する変状は見られず、再度第二次スクリーニング調査等の実施が必要となる箇所はなかったことから、大規模盛土造成地が本計画時点では安定していることを確認できた。また、実施結果を市HPで公表したことで、市民の宅地防災に対する意識や理解の向上を図り、宅地耐震化事業を推進できた。			
将来の見込み	令和7年度の調査予定箇所は17箇所（12月に完了見込み。）			

#### 4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	防災イベントの出展時等に大規模盛土造成地マップを用いて事業内容や経過観察の実施結果についての説明及び意見聴取を実施。
定義及び算定式	一
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	市が経過観察を実施していることの周知及び啓発の一環として、市民に事業内容や実施結果等を対面で説明することで、率直な意見や感想を聞くことができ、事業の認知度について把握することができる。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	「大規模盛土造成地」や「滑動崩落」といった言葉自体に聞き馴染みがなく、市が経過観察を行っていることを知らなかった人もいることが把握できた。

#### 5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知方法：「市政だより」（8月1日号）やホームページにより市民意見募集を行っていることを告知し、各区役所や市のホームページ等において事業に関する資料を公開のうえ、意見を募集</li> <li>意見募集期間：令和7年8月5日～9月5日</li> <li>意見提出方法：意見書の持参、郵送、専用フォーム、FAX及びメールにより提出</li> </ul>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	「大規模盛土造成地」や「滑動崩落」といった言葉自体に聞き馴染みがなく、市が経過観察を行っていることを知らなかった人もいるため、周知啓発活動を継続する必要がある。

#### 6 今後の方針等

総合的な所見	<p>大規模盛土造成地69箇所の経過観察において、現時点では滑動崩落を示唆する変状は見られず、再度二次スクリーニング調査が必要となる箇所は確認されなかったものの、大規模盛土造成地の経年劣化を考慮し、引き続き経過観察を実施する必要がある。</p> <p>また、市が経過観察を実施していることの周知及び啓発の一環として、大規模盛土造成地の経過観察に関する実施結果を公表することで、市民の宅地防災に対する意識や理解の向上を図り、計画の目標である宅地耐震化事業の推進につなげることができた。</p> <p>市民への周知啓発活動については、「大規模盛土造成地」や「滑動崩落」という言葉自体が一般的に聞き馴染みがあるものではなく、知らなかつたという意見も多かった。防災イベント等で大規模盛土造成地や、市が経過観察を行っていること、滑動崩落という現象について、マップを用いての丁寧な説明を積み重ねてきたことで、一定の理解が得られたことから、引き続き周知啓発活動を継続する必要がある。</p> <p>⇒経過観察と市民への周知啓発活動を継続することが、宅地耐震化推進事業の推進に寄与する。</p>
今後の方針  次期計画 あり・なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>本整備計画の経過観察結果と別事業で行った経過観察結果をもとに、短期サイクルにより経過観察が必要となる箇所を改めて整理し、引き続き経過観察を実施する。</li> <li>防災イベント等で、周知啓発活動を継続的に実施する。 →経過観察において新たに滑動崩落を示唆する変状が確認された場合は、第二次スクリーニング調査を実施し、安定性を確認する。</li> </ul> <p>⇒第二次スクリーニング調査結果から対策工事が必要と判断された大規模盛土造成地に対しては、地元調整を図りながら工事を実施するなど、必要な防災対策を推進する。</p>